

## 第1回白石町総合計画審議会 会議録（要旨）

■日 時 令和3年4月28日（水） 午後7時00分～午後8時30分

■場 所 白石町役場庁舎3階大会議室

■出席者 委員：19人出席

町：町長、副町長、企画財政課職員6人

○開会

【進行：山下課長補佐】

○委嘱状交付

（委員を代表して川崎優美委員が町長から委嘱状の交付を受ける）

○町長挨拶

皆さんこんばんは。白石町長田島でございます。

本日は、皆様方大変お忙しい中に、またお昼間のお仕事でお疲れの中に第1回白石町総合計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、先ほど委嘱状を交付させていただきましたけども、総合計画審議会の委員をお引受けいただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

本町は、平成17年4月1日の合併直後に町が目指す町の将来像を掲げ、その実現のための施策を明らかにし、体系的、計画的に進めていくための町民と行政が協力すべき町の最上位計画ということで位置づけまして、平成18年度から平成26年度までを計画期間とした白石町総合計画を策定いたしております。平成26年度にはこの総合計画をベースとしながらも社会情勢の変化、法制度などの改正及び現行計画の検証結果を基に平成27年度から令和2年度までの第2次総合計画を策定いたしまして、これまで町の行政運営の指針としていたところでございます。この第2次総合計画の期間が終了するに当たりまして、本来であれば昨年度次期計画を策定する予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症が流行する中、新しい生活様式についての提案がなされまして、計画策定については1年延期することにしたところでございます。

そこで、このたび、新たな町の行政運営の指針としての第3次総合計画を策定することといたしております。この計画を策定するに当たりましては、本町の基本理念でございます「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現のために、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりを念頭に計画を策定したいと考えております。また、後ほど説明をさせていただきますが、町民の皆さんの意見を反映させるためにアンケートを実施するとともに、計画策定の過程で複数回審議会に諮らせていただきますので、それぞれの立場からいろんなご意見を出していただき、総合計画がよりよいものとなりますようご協力をお願いいたします。

最後になりますけども、皆さん方には総合計画審議会の委員として1年間の長丁場になりますけれども、コロナ禍の中でもございます、体調管理を十分にさせていただきましてご活躍願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員の紹介

(委員名簿の順に自己紹介される)

○町担当職員の紹介

(事務局職員の自己紹介が行なわれる)

○総合計画審議会の趣旨説明

事務局：(資料1を用いての説明)

まず、総合計画とは何か説明する。先ほど町長の挨拶の中にもあったが、まちづくりの最上位計画という位置付けになっている。最上位計画のイメージだが、まちづくりを進めていく上で町ではたくさんの計画を持っている。例えば、防災であれば地域防災計画、環境であれば環境に関する計画等がたくさんあるが、全てこの総合計画が基になって策定をしている。各計画にも影響を及ぼす非常に大事な計画ということで位置づけをしている。分かりやすく言うと、会社で言う社訓や理念、経営方針になる計画となっている。

今年度末をもって第2次計画が計画期間を終了する。今年度末までに第3次計画を策定するにあたり、完成に向けて町から審議会の都度たたき台をお示しして、それに対して審議委員の皆さんの意見をもらいながら進めていきたいと考えている。

流れについては以上になるが、町の条例で白石町総合計画審議会条例があり、その条例の中で、審議会は、町長の諮問に応じ、白石町総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うということで規定をしている。この後の式次第にもあるが、町長から諮問ということで、審議会のほうに審議をお願いしますというような形で諮問をする流れになっている。

今日の審議事項については、初回ということもあり、基本的に役場から町の状況の説明を中心にさせていただく形になる。様々な立場の委員さん方に参加してもらっている、どんなささいなことでも結構なので、様々な意見を聞かせてもらいたいと思っているのでよろしくお願いします。

○会長、副会長の選出

進 行：会長・副会長については、白石町総合計画審議会条例第5条で、委員の互選により定めるとされているがいかがでしょうか。

委 員：執行部のほうでお考えがあれば。

進 行：事務局案としては、会長に白石町民生委員・児童委員協議会の川崎敏光様、副会長に白石町観光推進協議会の久原淳子様と考えているが、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの発声あり)

進 行：ありがとうございます。それでは、同じく同条例の第5条のほうに、会長は会議を総理し、審議会の会議の議長となる。副会長は会長を補佐するとされているので、川崎様、久原様、前の席に移動をお願いします。  
川崎会長、久原副会長様のほうから一言ずつ挨拶をお願いします。

会 長：改めまして、審議会の会長ということで推薦をいただきました、川崎でございます。皆様方のご指導、ご協力をいただいて審議会を進めていきたいと思っている。どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長：久原淳子と申します。先ほど紹介しましたけども。道の駅しろいしの店長をしております。いつもは真っ赤なポロシャツを着て、真っ赤なジャンパーを着て走り回っております。今日は会長さんを補佐する役目なので、おしとやかにここに座りたいと思います。どうぞ皆さんご協力をよろしくお願ひいたします。

○第3次総合計画策定に関する諮問  
(町長が諮問書を読み上げ、川崎会長へ手渡す)

○審議事項

進 行：ここからは川崎会長に会議の議長をお願いします。

会 長：(1) 会議の傍聴、会議録の公開について、事務局のほうに説明を求めます。

事務局：まず、次回からの会議の傍聴について。前回、平成26年度に審議会をしたときは、開かれた会議を目的として、後ろに席を10席ほど準備して傍聴を許可していた。しかしながら、昨今新型コロナウイルスが感染拡大をしており、新しい生活様式等の提案があり、会議はできる限り小人数で短時間でというふうなことが示されているところである。事務局からの提案としては、新型ウイルスの感染拡大を考慮して、できるだけ小人数でということ、今回、傍聴はしないということでご提案をさせていただきたいと考えている。

会議録の公開について。会議については、会議録を作成し、ホームページにおいて公開するものとさせていただきたいと考えている。前回の内容については、広く内容を住民の方にお知らせするというので、ホームページで公開をしていた。会議録の作成の際の委員の発言については、個人が特定できないよう「委員」という表記をさせていただきたいと考えている。平成26年の前審議会の中でも名前があつたらなかなか発言がしにくいというふうな意見があり、同様の方法を取っている。

以上、2点、ご審議よろしくお願ひする。

会 長：事務局から説明があつたが、委員から質問・意見はないか。

事務局：補足だが、会議の公開は、ホームページでの会議録の公開の他に、審議会の様子を広報紙で掲載する計画で進めていく。

会 長：他に意見・質問はないですか。

委 員：会議録の公開ということで、ホームページ上で公開するというふうになっているが、前回等を踏まえて、委員さんが意見を言う時は必ずしも町民のためというふうなことばかりではないと思う。もし町民さんのほうから会議録を見て、意見に対して苦情等があったら、町のほうで何か対応をされるのか。

事務局：町民さんから会議録等を見てご意見等があれば随時受け付けて、その都度質問があった場合には事務局のほうで回答していきたいと考えている。

会 長：他にないか。なければ、事務局案または委員の意見を取り入れたものとして、賛成できれば挙手をもってお願いします。

(挙手多数)

会 長：賛成多数で決定する。

続いて、(2) 白石町の人口等の推移について、説明を事務局から求めます。

事務局：(資料2を用いて説明)

会 長：説明が終わりました。質問や意見があればお願いします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会 長：ないようなので、(3) 白石町の財政状況の説明について、事務局に説明を求めます。

事務局：(資料3を用いて説明)

会 長：説明が終わりました。意見、質問等があればお願いします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会 長：ないようなので、(4) 総合計画の説明と今後のスケジュールについて、事務局に説明を求めます。

事務局：(資料4を用いて説明)

会 長：説明が終わりました。意見、質問等があればお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会 長：ないようなので、（５）総合計画とSDGsについて、事務局に説明を求めます。

事務局：（資料５を用いて説明）

会 長：説明が終わりました。質問、意見等があればお願いします。ございませんか。

委 員：最後の説明の総合計画におけるSDGsの考え方、17の目標と施策の関係というところの中で、具体的に我々が提案するものがあれば、この中に収めていくということか。

事務局：仮に子供の教育を施策として充実させようというふうな目標であればこの中の項目をSDGsの目標にあてはめることになる。

委 員：施策の表現は、例えば、子供の教育であれば、「子供の教育を支援しよう」という方針的な言葉になるのか、それとも子供のために何万円かを支給しようというような具体的な表現になるのか。

事務局：この基本計画という中で大枠のところの方針を決めるというイメージで考えている。施策については総合計画の中では具体的な方法についてではなく、目標や方針を立てることになる。そして、目標の中のどの部分がSDGsに該当するのかというところで、計画の中にマークを表示していくつくり方をしていく。子供に対してお金を何万円配るというところは、基本計画の下の実施計画とかそういったところで決めていくようなイメージで思っている。

SDGsに関しては、関連づけをやっていくが、あまりにSDGsにとらわれ過ぎると意見が出てこなくなるので、後づけということ考えていただいて良い。結局のところ総合計画の中に載っている施策というのは基本的にSDGsに関連するものばかりなので、あまりそこにとらわれずに意見を言ってもらい、事務局のほうで紐づけをしていく形になると考えている。

委 員：分かりました。

会 長：他に意見があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会 長：ほかにないようなので、（６）その他について、事務局に説明を求めます。

事務局：（事務局より事務連絡）

会 長：委員さんのほうから何かあればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会 長：なければ、事務局のほうに進行を戻します。ご協力ありがとうございました。

○閉会

進 行：本日の予定は全て終了したので、最後に坂本企画財政課課長が閉会をする。

課 長：委員の皆様には、ご多用の中、ご出席をいただき、ご意見等をいただき、ありがとうございました。また、川崎様、久原様につきましては、会長、副会長をお引受けいただきましてありがとうございました。

先ほど総合計画の策定に当たっていろいろ説明をさせていただきました。人口減少、あるいは財政問題、そういったいろいろな課題があるという認識をいたしております。しかしながら、皆様方のご意見をいただいて、よりよい第3次の総合計画が策定できますよう努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

これをもちまして第1回の審議会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。